

日 薬 業 発 第 76 号

令 和 8 年 5 月 22 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

副会長 渡邊 大記

「いわゆる「健康食品」の販売等に従事する方向け」の動画について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、消費者庁食品衛生基準審査課より、「いわゆる「健康食品」の販売等に従事する方向け」の動画を作成、公表した旨の案内がありました。

本動画は、薬剤師等を対象として、いわゆる「健康食品」について、医薬品や一般的な食品との違い、保健機能食品制度の概要をはじめ、摂取の可否を判断する際の考え方、摂取時に留意すべき点、現在の制度の状況等をまとめた解説動画となっております。

貴会会員にご周知いただくなど、ご活用いただけますと幸甚に存じます。

○健康食品(いわゆる「健康食品」の販売等に従事する方向け)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/food\\_safety/food\\_safety\\_portal/health\\_food\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/food_safety_portal/health_food_002/)

以上